

# 農用地利用調整組織発足を支援 ～担い手を支える仕組みづくり～

東近江農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

東近江市栗見新田町は、耕地面積が118haで、大規模農家や集落営農組織など32経営体が稲・麦・大豆を主体とした水田農業を営まれています。兼業農家の離農が進み、担い手5戸への農地集積率は80%以上（内利用権設定10数%）ですが、集約化は進まず効率的な営農の妨げになっていました。そこで、担い手への農地の集約化を目的に農地の利用調整組織の発足を支援しました。

## 【普及活動の内容】

令和2年3月、地元の担い手と農事改良組合役員から農地集約の相談を受け、当センターから想定される課題を説明するとともに、アンケートの実施を提案し、まとめ方、周知方法を助言しました。続いて、地元での関係者会議を働き掛け、農事改良組合、自治会、土地改良区、認定農業者、農業委員、集落営農法人代表の10名による会議が開催されました。

この中で、当センターは、JA、市役所などとともに、農地集約化を進めるため、地代統一や農地利用調整組織の早期の設立などを提案し、他地域の事例や課題解決手法を紹介しながら議論の活性化を促しました。組織のまとめ役や構成員が決定され、7月の農地利用調整組織「くりみ結いの会」設立後は、地代統一、地主説明会の開催、農地の具体的な受付方法等を助言し、会の円滑な活動を支援しました。



写真 自治会館での話し合いの様子

## 【普及活動の成果】

4月上旬に地主・耕作者アンケートが実施され、規模拡大を目指す耕作者が少なく、農地の集約化に対しては6割以上が賛成であることが明らかになりました。農事改良組合長や担い手リーダーへの支援の結果、3月の話し合いから4か月で組織が設立されました。

会の発足後、10月25日の地主説明会において、地主の約60%（50名）が出席、農地集約、地代（金納）統一等活動方針が了承され、経営理念「栗見新田の農地は新田で守る」や、離農者や規模縮小者の農地の窓口業務開始について会が主体となり周知されました。その結果、14haが認定農業者に集積され、新たに利用権が設定されました。

### ◎対象者の意見

集落の担い手だけで話しているとまとまらないことも多く、聞きにくいこと、話しにくいことも普及センターが農家と違う立場で認定農業者の間をとって頂き、組織の立ち上げや集約に向けてスタートすることができました（くりみ結いの会会長）。